

午前10時00分 開会

○事務局（山根） 皆様おはようございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

（中略）

○中村会長 本日は、年度末のお忙しいときにお集まりいただき、ありがとうございます。

今日は、生物多様性おかやまプランの策定、かなり来年度以降具体的に動いていくために、決めなければいけないところは決め、それから色々さらに議論をしていただきたいという、そういうふうな部分、意見を言っていただきたいという部分がたくさんあると思いますので、今日も活発なご議論をよろしくお願いします。

それでは、審議事項に入ります。

（仮称）生物多様性おかやまプランの策定について、事務局から説明願います。

○事務局（山根） 本審議事項につきましては、株式会社地域環境計画の上田様から説明させていただきます。

まず、資料1の1から3のワークショップの結果まで説明をさせていただいた後、ご審議をいただきます。その後、4、目指すべき将来像と施策体系、5、来年度のスケジュールについて説明させていただき、ご審議いただきます。

それでは、画面共有させていただきますので、少々お待ちください。

それでは、上田様、よろしくお願いいたします。

○上田 それでは、委員の皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。地域環境計画の上田と申します。

本日の審議事項についてです。

先ほど山根様からご説明がありましたように、本日の審議は前半と後半に分けて行いたいと思っております。本日の審議事項は4つ、1から4までの4つになりまして、5は来年度のスケジュールについてのご報告という形になります。審議事項の1から3は報告事項が中心になりますので、その部分を最初に確認いただいて、ご意見を賜りたいなと思っております。それで、後半の4番、目指すべき将来像と施策体系についてなんですけれども、こちらは来年度策定予定のプランの重要な部分となりますので、本日はこの部分について特にご議論いただいて、ご意見を頂戴したいというふうに考えております。

参考資料についてご説明でございますが、お手元に参考資料1から3までであると思っておりますけれども、あらかじめお送りさせていただいておりますので、必要に応じてこちらも参照しながら本日ご議論いただけたらなと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、1つ目の審議事項ですね。

第2回岡山市自然環境保全審議会の審議事項に対する指摘事項と対応方針についてのご説明です。

本件は、参考資料の1も併せてご確認いただければと思います。

前回、審議会でもいただいた意見としまして、合計で20件の色々とご指摘事項がありました。それについて、分析や課題の整理を行うなど、最適な方針にて対応しておりますけれども、まず参考資料1の地域区分について、1番ですね。山地委員、中村会長から意見を頂戴しました。ここについては、地域区分については、水のつながりの軸という点で、河川を重視した在り方を生態系ネットワークの部分で示していきたい

というふうはこちらでは考えております。

また、2つ目のアンケートについてのご指摘は中村会長からあったんですけども、中高生の自然についての捉え方が、ネガティブなものなのかポジティブなものなのかというふうなご質問があったんですけども、こちらについては、なかなか設問からは読み取れないところも多いので、こちらとしてはポジティブに捉えて、施策の検討に反映させていきたいというふうに考えております。

それで、前回の審議事項で、目指すべき将来像については9件ご意見を頂戴いたしました。参考資料の3番から12番がそのご意見になるんですけども、ここで全てについて説明する時間がないんですけども、いただいた意見の中では、9番、10番、11番のように、森、里、川、海といった要素を入れるのが岡山ならではの特徴を表しているのではないかとといったご意見だとか、つながりといった言葉が入っているのがいいのではないかとといったご意見を頂戴しました。また、3番のご意見のように、旭川といった具体的な地名を入れるのがどうだとか、5番、8番のように、水という言葉や10番のように道という言葉を入れるのはどうかといったご意見もいただきました。全てのご意見を組み入れて将来像案を作成することはなかなか難しいところもありますので、こういったご意見を踏まえまして、岡山市の特徴や課題、それから近年の社会的な課題なども再検討して、議題4ですね、将来像の再検討案をご説明いたしますので、こちらのご意見も参照しながら後ほどご議論いただいて、本日将来像を決定できればと考えております。

施策体系の中の基本戦略を達成するために、将来このような状態になっていることを目指すといった状態目標というものがあるんですけども、状態目標についても7つご意見をいただいております。参考資料の12番から18番がそのご意見になるんですけども、特にライフスタイルの変化という言葉に対してのご意見を多く頂戴いたしました。こちらについても、ご意見を踏まえて状態目標の修正だとか追加を行いましたので、こちらも後ほどの議題4のほうでご説明いたしますので、ご議論いただければ

ばなというふうに考えております。

それから、その他について2件いただいているんですけども、特に岡山市の中で谷津田、谷戸といった言葉が岡山で一般的なのかというようなご意見がございました。マスメディアなんかでも、近年普通に使われるようになってきている言葉なんですけれども、本来関東から東北にかけて使われてきた言葉で、次期戦略の中では谷部の上部の水辺など、具体的にイメージができるような言葉に置き換えて谷戸、谷津田という言葉は使わないような形でプランの作成のほうに反映させていきたいなというふうに考えております。

ここまでの、前回の審議会の指摘事項に対する対応と方針についてのご説明になります。

では、続きまして、今回の自然環境保全審議会の審議内容についてご説明いたします。

こちらに示しておりますのは、事前に想定していました各回の審議内容の確認となります。今回は第3回目で、令和7年3月3日に行うという形になっております。第3回では、現状の課題の生物相の状況、それから地域区分、地域特性、課題、取り組むべき事項なんかも審議予定にしていたんですけども、前回の審議会でこの部分のご議論いただいたということもありまして、今回はこの部分のご説明は割愛させていただきます。

本審議会は、11月30日に行いました第3回のワークショップのご報告と、それから前回の審議で、今回継続してご議論いただくことになっていました次期戦略の将来像案と施策体系、それから重点プロジェクトについてご議論いただきたく存じております。

それでは、第3回のワークショップの実施報告のほうに移らせていただきます。

11月30日に、市民の意識把握を目的とした第3回のワークショップを行いました。

お手元の参考資料2のほうも併せてご確認いただければと思います。

第1回のワークショップでは、市民全体をターゲットに、岡山市の現状だとか課題、それから将来像についてグループワークを実施しました。第2回では、若い世代の意見を取り入れることを目的に、岡山理科大学、それから岡山大学の学生に参加いただきまして、生物多様性の情報発信の手法についてグループワークを実施しました。それで、今回報告します第3回では、市内の保全に携わる活動団体の方と、それから生物多様性の保全に取り組む企業の担当の方にご参加いただいて、既存の取組の組合せやマッチング、それから協働連携の方法、それで審議を、支援などについてグループワークでなくて全員で意見交換をする形でワークショップを実施しました。

それがこのワークショップの成果のまとめになります。

ワークショップで出た主な意見ですけれども、活動の情報発信だとか情報取得の方法については、参加者が地元から広がらないといった課題だとか、活動団体がこんなにたくさんあるということはこのワークショップで初めて知ったといった感想などもあり、なかなかうまく活動に関わる情報が発信できていないようなところがあるのかなというふうに考えております。

それで、一覧性が高いウェブページが市のほうにあればもっといいのに。そこで活動に参加できるということの申込みもできればいいのにというような意見がございました。企業側では、生物多様性に関わる際に、興味を持っていない人にどのように参加してもらったらいいのかという問いかけをしたんですけれども、自然共生サイト認定企業が1社あったんですけれども、そこでも社員の意識の変化というのは非常に限定的だというような意見がありました。それで、結局自分事としてどう捉えてもらうかという仕組みづくりが大事なんじゃないかというような意見が中心になりました。

議論の中で、小学校の課外活動として保全活動に取り組むことが、子供たちに生物多様性に興味を持ってもらうのに大切だし、今後の生物多様性の保全を考えたときに

重要ではないかという話もあり、様々な意見が出ました。

キリンビールでは、小学校、活動団体、企業の連携でアユモドキの保全を行っているのですが、そこに参加した子供が大人になって、採用募集に応募してきたという例もあって、保全活動自体は企業の人材確保の一助になったり、企業イメージの向上に寄与しているといったこともあるということが分かりました。また、このような活動が子供たちが将来進みたい方向を考える一助にもなっているというような意見もありました。

それで、ワークショップの成果まとめの2つ目ですが、その他ですね。保全活動から得られたデータというものの取扱いについても、幾つかご意見がありました。データをどのように集積するのか、それからそれをどのように発信していくのか、そういった仕組みづくりが重要じゃないかと。うまく活用できていないんじゃないかというようなご意見がありました。

それで、こういった意見の中で、今回のワークショップから今後の施策展開につながるような意見としましては、特に生物多様性に関する情報を集約して、一元管理して利活用できたり、情報発信できるようなプラットフォームが必要ではないかという意見があったということ、それから小学校、企業、活動団体の協働は企業にもメリットがあるし、保全に関する課題解決にも必要なことであるので、そういった、いかに連携を取っていけるかといった、そういった仕組みづくりをしていくことが重要ではないかといったご意見があったということ、こういったこの2点は、特に施策のほうに展開していく上で重要な意見になったのではないかとというふうに考えております。

それで、まず前半はここで一度話を終わらせて、皆様からのご意見等を承れればと思っております。

○中村会長 ありがとうございます。

それでは、このことについてご質問、ご意見がありましたら発言願います。

○山地委員 よろしいです。

○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 今さっきの話の中で、自然に関する団体がたくさんあって、それぞれ全部知ることは難しいというような話があったと思うんですけど、それは何か市とか県とかでまとめて見れるような場所をつくっていただければありがたいかなと思います。

それと、後で見たこの、何ですかね、記録種のデータを集積する仕組みですけど、これは県の野生動植物調査検討会のほうでもまとめていますので、ただ記録というのであれば、そちらに聞いていただければ分かると思います。

以上です。

○上田 ありがとうございます。

○事務局（山根） ありがとうございます。

○上田 そうですね。ワークショップの中でも、なかなか情報をどういうふうを集めている、情報というか、活動している情報をどのように、どこを見れば分かるのかということが分からないというようなご意見がありました。それで、そういう情報を一元的に管理して発信するようなサイトが欲しいというのは、大学生を中心としたワークショップでも出ていまして、そういった何かそういう情報を一元的に管理して発信していくような、そういった施策を次期プランでは組み入れていったらいいのではないかとはいふには考えて、市の方ともそういったお話をさせていただいているというふうなところでございます。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

将来像についてはこの後出てきて、具体的にまた議論していただくということになるんですけども、そこに至るまでの部分というか、今説明いただいたことについて何かお聞きしたいこととか、引っかかったことみたいなことがあればご発言をお願いします。

ます。

○八田委員 よろしいですか。

○中村会長 はい、お願いします。

○八田委員 子供向けの観察会ばかりを集めたウェブページというのは、存在しているんです。それで、多分大学生とかっておっしゃられていたのは、大人の方向けのものを見つけるというのがなかなか難しいのかなという印象だったので、子供を対象にした観察会を集約したウェブは存在しています。

○上田 そうですか。ありがとうございます。こういったご意見というのは、子育て世代の方から、こんなにたくさん市内でこういった保全に携わって活動している団体があったというのを、企業の方だったんですけども、このワークショップに来て初めて知りましたというような形でご意見があったんです。それで、できればそういったものを、どこか市のここに行けば全部見れるようなところがあったら、すごく、そういう情報を求めている子育て世代の方がすごく多いと思うんですけども、なかなかそういったところにたどり着けなくて、だからそういった意味での、自分が育てる子供たちに対して、そういった体験をさせたいとかも思っているけども、どこを見たら、どこで何をやっているかがすぐに分からないというのが、なかなか自分たちとしてはもどかしいというか、歯がゆいところがあるというようなことを、ご意見をおっしゃって、そういったことを。それで、それは次のプランをもっと展開していく上で、そういったご意見はすごく貴重だと思いますので、施策として展開させていければいいのかなというようなふうには思っています。

○八田委員 観察会の規模、大きさによって、多分出てくる情報が違うと思うので、小さな団体がやっているような活動でも、たくさんの人に周知してもらえるようにということですかね。

○上田 そう、そうですね、はい。

○八田委員 ありがとうございます。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

○山地委員 いいです。

○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 ご存じの方もいると思いますけど、福岡県の「ぎょぶる」という雑誌があるんですけど、これは次の号が岡山特集らしいんですよ。ただ、そのような情報というのは割かし皆さん知ってられる方は少ないと思うんですけど、そこら辺をあらかじめ教えていただけるような情報網といいですかね、ネットワークといいですか、つまり岡山市内だけの固まったのじゃなくて、全国的に緩やかに広がっているような情報を集めるような形式にしていいただいたら、割と早く色々なことが分かるんじゃないかなと思います。

○上田 ありがとうございます。「ぎょぶる」は知っているんですけど、次が岡山特集ということも私も知らなくて、確かに岡山市というふうを考える、岡山全体で考えたら、すごく魚の法令指定種の希少種なんかも多いということもあって、そういったことは岡山の特徴になっていて、全国的にもそういった意味で注目されている地域であると思いますので、そういう岡山市内だけではなしに、そういった周辺地域を含めて情報を集められるような、何かそういったことを、今後策定していく施策の中で少し検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 それでは、ただいま協議いただきました委員の皆様のを取りまとめますと、全体的に活動をいかに周知するかというか、活動の情報であるとかデータ、それをまとめて発信する場が欲しいと。実際に子供向けのものは、ページとかウェブページは存在するんですが、それをもう少し拡大するとか、あとは逆に全国的な情報について、岡山について扱っているようなもの、そういったものをうまくまとめて、それで情報を伝えることができればという、そういう意見が多かったという、そういうふ

うになるかと思えます。

それでは、引き続き次のところで上田様、説明をお願いします。

○上田 では、引き続き私のほうからご説明をさせていただきます。

ここからは、前回継続審議というような形になっておりました目指すべき将来像と施策体系についてのご説明になります。

こちらは、参考資料の3のほうも併せてご確認いただければと思います。

まず、前回将来像案を6案ご提示させていただいて、色々ご議論いただきました。その中で、今回はこの6案のことをシャッフルしながら、二、三案にまとめて、もう一回再整理してご提示させていただきますというふうなお話をしていたと思いますけれども、今回このように将来像案を2案に整理してまいりました。

前回の審議会では、森、里、川、海といった言葉が岡山市の特徴を表しているというご意見が多く出ました。また、つながりという言葉が入っているというのもいいんじゃないかというご意見を頂戴いたしました。今回もまた将来像案を再検討する中で、岡山の自然概況の整理結果だとか課題を再度確認しまして、岡山市らしい特徴として、北の山地、丘陵地から南の瀬戸内まで、豊かな自然を端的に表す言葉として、森、里、川、海という言葉がいいというふうに考えて、将来像案に入れることとしました。また、参考資料3の背景や理念に示したように、近年の急速な社会状況の変化により、当たり前のように感じている生物多様性の恵みや生態系サービスの持続可能性が危ぶまれる状況を鑑みますと、私たち一人一人が自分事として生物多様性の保全に積極的に関わっていくことが大切であって、森、里、川、海と人がつながるという言葉で、そういった言葉、表現して示せるのではないかと考えまして、将来像案の2案の枕はほぼ同じような表現にしました。

それで、この将来像案を設定したんですけれども、岡山市らしさや生物多様性の保全の重要性を考えると、岡山市が将来こうなっていけばいいなという具体的なイメ

ージとして、今回森、里、川、海の連環が維持強化され、生物多様性の恵みが持続可能な状態で享受できているというようなイメージを描きまして、これを表す将来像案として、今回ご提示した2案、案1が「森、里、川、海、人がつながり、生物多様性の恵みを感じられるまち岡山」、それから案2として「森、里、川、海、人のつながりが生まれ、自然と人が共生するまち岡山」という、この2案に整理してまいりましたので、後ほどこれについてご議論いただければと考えております。

それで、岡山市全体の将来像案としまして、先ほどお示した2案をご提示させていただいたんですけれども、岡山市は地域区分として大きく北部の里地里山エリアと南部の低地・干拓地エリア区分にできます。それで、人口が密集している市街地がこの2つのエリアにまたがって広がっています。この3つの地域ごとに抱える課題というのは当然異なっておりまして、施策を考えるに当たって、これら地域についても将来像を描くことが重要であろうと考えまして、地域ごとの将来像と具体的なイメージも描いてみました。

まず、里地里山エリアの将来像は、ここに示してありますように、緑の連続性が高く、里山ならではの良好な環境が維持され、岡山市の生物多様性のコアとなるエリアになっているというような将来像のイメージを描きました。

その具体的なイメージとしましては、岡山市の重要生態系リスト掲載地での市民や事業者による保全の取組が行われ、生物多様性の保全が進んでいるとか、多様な農業形態が展開されることや、豊かな生物多様性の指標となる生物について保全活動の一環として継続して調査がなされて、その情報が市民に共有されているといったようなイメージを設定しました。

低地・干拓地エリアでは、豊かな海が再生し、河川や水路、水田による水辺のネットワークが維持強化され、豊かな水辺と農業を育むエリアとなっているといった将来

像を描きました。

イメージとしましては、旭川、百間川の水辺だとか倉安川、祇園用水などの水辺空間が良好な状態で維持されているだとか、児島湖や阿部池のヨシ原や開放水面の環境が維持され、カモ類やサギ類などの水鳥の良好な生息地としての機能が維持継続されているだとか、干拓地を中心に広がる農地では、継続して米作を中心とした多様な農業生産が行われているほか、遊休農地の有効活用が進んで、ブドウ、桃、梨、イチゴなどの果樹栽培をはじめとした高付加価値型農業が発展しているといったようなイメージを設定しております。

市街地のほうは、人口が密集する市街地エリアでは、周辺の緑と水辺をつなぐ小さな拠点が様々な主体によりつくられ、市民が身近な自然で季節を感じられるエリアとなっているというような将来像を描いております。

イメージとしましては、旭川の水辺や西川緑道公園、枝川緑道公園の保全と利用環境の新たな創出が図られて、場所によっては蛍が生息する良好な環境が創出されているだとか、企業による生物多様性の保全の取組が進んでいるといったイメージを設定しました。

さらに、場の状態に対する将来像だけではなくて、保全に関わる全てのステークホルダーの将来像を描くことが、生物多様性の保全を自分事として捉えるために必要であると考えていまして、ステークホルダーごとの将来像も設定しました。

まず、市民の将来像については、自分の生活と自然との関わりを考え、地域で解決する力ができていて、自分のまちを好きになっている、こういった状態がいいんじゃないかと考えております。

事業者では、持続可能な社会づくりのために、生物多様性に配慮した事業活動を行うことが企業振興につながることの重要性を理解して、従業員が生物多様性に配慮す

る事業活動を自分事として捉えて行動し、やりがいにつながっているという状態がい
いんではないかと考えております。

それで、岡山市、行政ですね。その状態は、人と自然のつながりが深まり、全ての
人が岡山市の生物多様性の恵みを認識し行動できるように、生物多様性の保全と持続
可能な利用について計画的に施策を展開し、情報発信と多様な主体の活動と連携をサ
ポートしているという将来像を設定しました。

このような将来像を目標とした施策を、今後設定していただくというように考えて
おります。

以上が将来像の説明になります。

お示ししました将来像に向けての基本戦略、それからこの基本戦略を行ったことによ
って、10年後にどのような状態になっているかを示した状態目標、それから状態目
標に近づくためにどういった行動をしていくのかを示した行動目標をお示したの
が、この施策体系表になります。また、現行戦略で取り組んできた主な事業と次期戦
略での施策案、体系案との関係性を示すために、一番下に現行戦略で取り組んだ主な
事業をひもづけて、このページに示しております。

基本戦略は、前回お示した案から修正はなく、大きく3つ挙げております。

1つ目が「生物多様性を守る」という視点で、生き物が暮らす多様な環境の保全と
創出、再生、そして2つ目は「生物多様性を活かす」という視点で、自然を活用した
地域づくり、それから3つ目としましては「生物多様性を支える」ということで、生
物多様性を育む人づくり、仕組みづくり、大きくはこういう3つの戦略を前回もご提
示させていただきまして、今回もご提示させていただいております。

1番目の「生物多様性を守る」という方針では、保全と創出、再生を進めた結果、
生物多様性を育む水辺（水路や水辺ネットワーク）が保全され維持強化されている、
あるいは生物多様性を育む里地里山、緑地、農地の保全がなされている、あるいは生

物多様性の回復・創出が進み、市域の生態系ネットワークが形成されている、そして生物多様性を著しく損なう外来生物対策が推進されている、このような状態を想定しました。

そして、そのような状態になるためにどのような行動をすればいいのかという行動目標では、水辺環境の保全を推進する、在来種や希少種を保全し増やす、森林、草地、耕作地の保全を推進する、在来種や希少種を保全し増やす、生物多様性の回復・創出が必要な場所を把握し、健全な生態系を保全する、外来種の適正管理と普及啓発を推進するという行動をすることで、設定した状態目標を達成したいと考えております。

この「生物多様性を守る」という視点にひもづく現行戦略での取組は、自然環境モニタリングの実施と公開、それから岡山市の重要生態系リストの作成と公開、それから「身近な生きものの里」事業になるかというふうに考えております。

2つ目の「生物多様性を活かす」の状態目標としましては、自然環境の機能を活かしたインフラ整備が行われている。持続可能な農林水産業の推進による地域づくりが進んでいる、それから身近な自然に触れ合える地域づくりが行われているという3つの状態目標を示しました。前回は2点でしたが、今回3番目の状態目標を加えて、この3点に整理させていただいております。

このような状態になるためにどのような行動をすればいいかという行動目標では、森林の保全・整備による減災・防災機能を強化する、それから市街地の緑化推進と公園や緑道の維持管理を継続する、それから農業用水路や田んぼダムを有効活用する、鳥獣被害対策を推進する、農作物に深刻な被害を生じさせる外来生物の対策を推進する、地産地消を推進する、環境保全型農業を推進する、遊休農地を有効活用する、自然との触れ合いの場が増えているという行動をすることで、設定した状態目標を達成できると考えました。

この「生物多様性を活かす」という視点にひもづく現行戦略での取組は、インスタ

グラムを利用した情報収集と発信、それから「身近な生きものの里」事業になります。

3つ目の「生物多様性を支える」状態目標としましては、生物多様性の恵みを意識したライフスタイルへの転換が進んでいる、生物多様性について正しく学び、実践する人が市域に増えている、生物多様性に関わる情報拠点があり、情報の収集・蓄積・活用がなされ、様々な主体との連携による事業が進んでいるという3つに整理しました。前は5点挙げていたんですけども、少しオーバーラップするところもありましたので、今回このように3点に再整理させていただきました。

このような状態になるためにどのような行動をすればいいかという行動目標では、食品ロス削減を推進する、自然環境に配慮したプラスチックの利用推進をする、生物多様性に配慮した食品や製品、サービスの利用推進をする、自然環境に関わる環境教育・環境学習の場と機会の提供をする、生物多様性に係る人材を育成する、生物多様性情報の拠点となるプラットフォームを作成・活用する、様々な主体と連携した活動を推進するという行動をすることで、設定した状態目標が達成されると考えました。

この「生物多様性を支える」という視点に基づく現行戦略での取組は、岡山市の重要生態系リストの作成と公開、「身近な生きものの里」事業、Instagramを利用した情報収集と発信、生物多様性の普及啓発用品の開発と配布、岡山市環境パートナーシップ事業になるかというふうに考えております。

このように、今回行動目標まで施策体系を整理してご提示させていただきました。

次にお示ししたのは、この施策体系を進めるに当たって、重点的に進めるプロジェクト案です。

重点プロジェクトは、現行戦略で取り組んでいる重点プロジェクトを継続しつつ、新たに取り組む施策も推進していく性質のものだと考えております。したがって、次期戦略での重点プロジェクトを考えるに当たって、現行戦略で取り組んだ6つの重点

プロジェクトである、1番、開発行為や事業活動における適切な環境配慮の推進、2番、重要な生態系の保全、3番、「まちなか」における生物多様性の保全と活用、4番、生物多様性を学ぶ拠点づくり、5番、主体や地域単位による活動の推進、6番、里地里山里海を支える人材の確保と、この6つのプロジェクトとその成果指標、そして現行戦略での主な取組を組み入れた形で、次期戦略での重点プロジェクトを立案してみました。この表の一番左が次期戦略での基本戦略案です。次が、その基本戦略の目標を達成するために重点的に取り組むべきプロジェクトになります。その隣、3つ目が、そのプロジェクトの狙いという形で整理しています。左から4列目以降が現行戦略での重点プロジェクトとその成果指標、そして取り組んだ主な事業を示しています。

1番目の「生物多様性を守る」という方針では、重点プロジェクトとしましてはOECM（自然共生サイト）などの保全地区の拡大と質の向上、それから希少野生生物の保全、外来種対策の推進という3つのプロジェクトを考えました。

それぞれのプロジェクトの狙いは、1つ目は、共生地区などの既存の保全地区の生物多様性の質の向上と、市民、事業者、岡山市が連携した活動による自然共生サイト面積の拡大を通じて、ネイチャーポジティブの達成に寄与することを狙いとしています。

2つ目は、アユモドキやスイゲンゼニタナゴなど、岡山市を代表する希少野生生物の生息・生育環境の保全を行う。

それから、3つ目の重点プロジェクトは、岡山市における生物の生息環境の保全と回復のために、生物多様性への影響が大きい外来生物について普及啓発を行うといった狙いを設定しています。

それで、現行戦略ですね。1番の開発行為や事業活動における適切な環境配慮の推進、それから2番の重要な生態系の保全が1つ目の戦略に係る重点プロジェクトに該当しますが、現行戦略では、特に外来種関係の重点プロジェクトがないため

に、今回新たに外来種関係のプロジェクトを加えた形になっています。現行戦略では、対応する成果指標はアユモドキの実態調査対象地域の拡大、それから森林や原野の割合、「身近な生きものの里」の認定地区数が設定されており、次期戦略での成果指標も現行戦略での成果指標を引き継ぎながら、新たな視点での指標も考えていく必要があるというふうに考えております。

2つ目の「生物多様性を活かす」という戦略では、生物多様性を支える農業環境の改善と拡大、それから「まちなか」における生物多様性の保全と活用という2つのプロジェクトを考えております。

それぞれの狙いは、農地は米や野菜、果物などの生産の場としての機能以外に、生物の生息生育環境としての機能や、雨水流出抑制といった自然を活用した解決。N b Sといわれるものですね。それから景観の維持など、様々な機能を持つ一方、第1次産業従事者の減少だとか、高齢化による遊休農地の増加などの課題も抱えているため、岡山市らしい農業環境の保全と再生を行う。それから、岡山市は市街地中心部でも「まちなか」の利便性と自然の触れ合いを同時に享受できる場があるという特徴を持っているんですね。この場の自然を活用した解決の提供だとか、来訪者も集うまちの魅力となっていることから、岡山市らしい「まちなか」の生物多様性の保全と活用を行うといった狙いを設定しています。現行戦略では、2番の重要な生態系の保全、それから「まちなか」における生物多様性の保全と活用がこの基本戦略に関わる重点プロジェクトに該当し、成果指標としましてはみどり認定数が設定されています。

3つ目の「生物多様性を支える」戦略では、生物多様性を学ぶ拠点づくりによる情報共有と普及啓発の推進、それから生物多様性を支える人づくりとパートナーシップ活動の推進という2つのプロジェクトを考えました。

それぞれの狙いは、市民一人一人が生物多様性の保全や資源の正しい利用に向けて積極的に関わっていくために、岡山市の生物多様性に関する情報の発信と普及啓発を行うだとか、岡山市では第1次産業従事者や市民活動団体の高齢化によって、担い手

不足が課題であって、市民、事業者、岡山市の連携を強化するために、環境保全活動に参加する市民、事業者、特に若い世代をターゲットにして、そういったものを増やして、パートナーシップの裾野を広げていくという狙いを設定しています。

現行戦略では、4番の生物多様性に学ぶ拠点づくり、それから5番の主体や地域単位による活動の推進、6番の里地里山里海を支える人材の確保の3つのプロジェクトがこの基本戦略に係る重点プロジェクトだというふうに考えております。

それで、地域環境教室の年間参加者数だとか、自然体験・文化伝承に関する公民館講座数が成果指標として設定されるかなと考えています。

以上が重点プロジェクト案のご説明になります。

それで、最後、ここは簡単に、来年度のスケジュールなんですけれども、来年度は4月からこのような形でスケジュールを想定しております。7月上旬までに原案の作成、それからそれ以降に修正案の作成、最終案の作成、地域説明会とパブコメを経まして当初案を作成して、3月に答申というようなスケジュールを想定しています。それで、それぞれ8月、11月、2月にこのような審議会を設定しまして、それぞれの案についてご説明をして、ご意見を賜るといようなスケジュールの想定になっております。

以上が今回私どもからご説明する施策体系になります。

中村先生、よろしく願いいたします。

○中村会長 ありがとうございます。

最後にもありましたように、来年度原案を作成して、その後具体的に案をつくっていくというようなこととなります。それに向けて、まず最初にご説明いただいた将来像、案が2つあったと思いますけれども、それを、将来像の案を1つに絞って決めなければいけないということになります。それで、案1が「森、里、川、海、人がつながり、生物多様性の恵みを感じられるまち岡山」、案2が「森、里、川、海、人のつ

ながりが生まれ、自然と人が共生するまち岡山」ということですが、これは絶対にどっちかというわけではなくて、ここから修正したりとか、この言葉はこっちのほうがいいみたいな部分があってもいいと思いますし、さらにこの言葉を入れてほしいみたいなのも多少は可能だとは思いますが、今日これは将来像案を1つに絞って決めるということをした上で、次回以降つなげていくということになりますので、ここは決めてしまいたいと思います。

ということで、これがいいとか、こうしたほうがもっとよくなるみたいなご意見がありましたらお願いします。何かご意見ございますでしょうか。

○山地委員 1つ、案というか、いいです。

○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 案の2で「森、里、川、海、人のつながりが生まれ」とありますね。これは、もうちょっと後ろに行くと、「自然と人が共生する」と、「人」が2つ出てくるんですけど、ここの「人」を「まち」に変えて、「森、里、川、海、まち」として、最後に「まち」を消すとなると、「森、里、川、海、まちのつながりが生まれ、自然と人が共生する岡山」となりますよね。だから、それは1つの案としてお願いします。

○上田 そうですね。確かに「人」、「人」が重なるという意味では、はい、前半に「まち」を入れてもいいかなというふうに、はい。ありがとうございます。

○中村会長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。特にこの2つの案、反対意見、反対と言うとあれなんですけども、ある意味、基本的には同じところから出ている案になりますので、そんなにどちらも違和感がないという、そういう部分もあると思うんですけども、特に、何というか、こちらにしたいとか、こちらは困る的な、そういうご意見はないという感じでもよろしいでしょうか。何かございますか。

○上田 案の1ですね。「生物多様性の恵みを感じられる」というふうに入れさせて

いただいているのですが、前回審議会で、状態目標のところ、生物多様性の恵みが何か広く知れ渡っているような、そういった状態が、目標があってもいいんじゃないかというようなご意見もありまして、そういった意味で将来像案の1では「生物多様性の恵み」というものをあえて入れさせていただいたような形になっております。

○中村会長 ありがとうございます。

委員の先生方、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 特にご意見がなさそうなので、どちらがいいか挙手していただくみたいな決め方でもいいのかなと思うんですけども。そういう形で、まずはよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 それでは、案の1、今もご説明いただいたものと、案の2に関しては、山地委員からご指摘があったように、「人」が重なる部分を片方取って、「まち」の場所を変えると、そういうふうな案に修正をした上でという形になるかと思いますが、これはどういう感じでいきましょう。

○上田 すみません、ちょっと。今、山地委員のほうで「森、里、川、海、まちのつながりが生まれ、自然と人が共生する」というふうな案2の修正案をご提示していただいたんですが、そうすると今度は「まち」が重なってきてしまうなどというのがありますね。

○中村会長 「共生する岡山」という。

○上田 なるほど。

○中村会長 そういう案だったと。

○上田 それはすみません、失礼しました。でしたら、あれですね、はい、言葉の重なりがなくなってすっきりします。ありがとうございます。

○中村会長 これは何か、手を挙げるじゃおかしいですね。何か拍手するとか、そう

いう機能はありましたっけ。

○事務局（山根） リアクションボタンがありますね。ハートマークのところですね。

○中村会長 そうですね。じゃあ、リアクションボタンで、何でしょう、こういうやつ。「いいね」ですね。それを押しただきたいというふうに思います。大丈夫でしょうか。分かりますかね。

では、まず将来像案1のほうですけども、こちらについて、こちらがいいと、こちらのほうがいいという方はリアクションボタンをお願いします。出てます。

○事務局（山根） 出ていないですね。

○中村会長 大丈夫でしょうか。やり方が分からないというような方がありましたら、ご発言をお願いします。大丈夫ですかね。

では、案2のほうについて、こちらのほうという方がいらしたら、リアクションボタンをお願いします。

○八田委員 これは、修正後ですよ。

○中村会長 はい、そうですね。

ということで、皆さん案2のほうという形になりましたので、それでは、これでこの将来像の下に今後進めていくという形でいきたいと思います。ありがとうございます。

○上田 あと、すみません、将来像案は案2で、ありがとうございます。

それで、それ以外にそれぞれ地域ごとの将来像案だとかステークホルダーの将来像案というものもご提示させていただいています。それで、ここについても何か、いや、もっとこういったものがないんじゃないかというようなことがあれば、この場でご意見をいただければと思っております。

○中村会長 こちらに関しては、これで決めるではなくて、色々ご意見をいただければという感じですね。

それでは、たくさんありますし、色々指摘されるような部分もあるかもしれませんので、何かあればご意見ををお願いします。

○上田 例えば、里地里山でしたら、具体的なイメージとして幾つか挙げさせていただいていますが、何かこれはイメージが合わないとか、いや、もっとこういった、北部の山地・丘陵地だったらもっとこういったイメージを描いて、それに向けた施策の提案とかがあったほうがいいんじゃないかというような、そういったご意見をぜひ頂戴できればなというふうに考えております。

○山地委員 じゃあ、よろしいです。

○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 イメージで言うんですけど、児島湾干拓がありましたよね。そのときに、1880年あたりにイギリスあたりの人に来て使用されたらしいんですけど、そのときに児島湾干拓辺りの山ははげ山だったらしいんですよ。だから、今の状態が昔はもっとよかったんじゃないなくて、悪い状態から今の状態になったというようなイメージでいったほうがいいんじゃないかなと思います。ようやくここまで来たみたいな言い方になりますけど。

○上田 ありがとうございます。瀬戸内とかもそうだと思うんですけど、戦中戦後あたりは、恐らく相当人が山に入って、燃料として木を切ったりとかいうのもあったのかなというふうに思っていて、そういった意味では、一旦ひどくなったところがよくなって、今の状態にあるというふうな認識では私どももあります。

○中村会長 昔はよかったの、昔をどこまで戻すかという話ですね。そのあたりも、今後に向けて検討をお願いします。

ほかに何かございますでしょうか。

○中田委員 中田ですけども、よろしいでしょうか。

○中村会長 はい、お願いします。

○中田委員 資料13ページの里地里山の将来像のところの具体的なイメージ例の箇条

書の3つ目なんですけども、アユモドキとスイゲンゼニタナゴが入っているんですが、ここで言う里地里山というのは、どの辺りをイメージされているのかなというところなんですけれども、実際アユモドキとかスイゲンゼニタナゴの生息地が本当に里地里山なのかなというのが気になったんですが、結構市街地とか、割と平野部に生息していますので、このイメージだと結構山のほうにいるというのが想定されちゃうのかなと思うんですけど。

○上田 確かにそうですね。本当に丘陵地の南端部の、そういった耕作地も含んだ形でエリアをイメージしているので、そういった意味で、丘陵の南端部のほうは少し平坦な部だとか、谷に成立している、そういった田んぼ、水路、そういったところも少しイメージしつつ、ここは入れさせていただいたんですけども、確かにおっしゃるとおり、むしろこの2種については、次の低地・干拓地エリアのほうで強調したほうが、イメージとしては伝わりやすいかなというふうに、はい、おっしゃるとおり。ですから、そのように修正させていただければなというふうに思います。

○中田委員 ダルマガエルにつきましても、岡山市内の保全をやっているところだと、大野地区でやっていますけども、あそこも里地里山というよりは完全に市街地ですよ。ですので、ここの里地里山の定義というか、定義がどうなっているのかなというところと、マッピングをしたときに、どの辺りを里山として定義されているのかというところは整理はできているのでしょうか。

○上田 マッピングは、里地里山と低地・干拓地は前回の審議会でお示しさせていただいた、境界をぼやけさせてはご提示させていただいてまして、そういう意味で少し、大分里地里山よりは市街地の近くのほうにまで広げた形で設定していたというのもありまして、ちょうどその境界辺りにうつすようなものは入れさせていただいたような形になっております。ただ、言葉としてこうやって出ていったときのイメージとギャップが、乖離があるのはあまりよくないかなというふうに思いますので、むしろこういった生き物については里地里山というよりかは、低地・干拓地のほうに、水田

耕作が中心になっているようなエリアのそういった指標的な生き物として提示させていただいたほうが、市民の皆様にもより分かりやすくなるかなというふうに考えております。

○中田委員 すみません、前回の審議会、先に決まっていた予定と重なってしまって出席できなかったものですから……。

○上田 申し訳ないです。

○中田委員 このマッピングデータを両方把握できていなかったんですけども、実際の生息地の位置情報と今おっしゃられたマッピング、このあたりを里地里山と定義されているかということについて、照合していただいて、どちらに入れたらいいかところを確認していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

○上田 はい、承知しました。ありがとうございます。

○中村会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○田辺委員 じゃあ、私からもよろしいでしょうか。

○中村会長 はい、お願いします。

○田辺委員 同じく里地里山の将来像のページのところの下から3番目ですかね。

「多様な農業形態が展開されることで新たな農業従事者が増え、後継者不足が改善されている」というところなんですけれども、後継者不足の原因というのはほかにも色々な、様々な複合的な原因があるので、多様な農業形態が展開されるイコール後継者不足の改善というふうになっていくと、少し当事者からは、ちょっとそこは違うよという指摘が入るかもしれないなということを懸念しましたので、もう少し柔らかな表現に変えたほうがいいかもしれない、すみません、すぐに具体策を申し上げられないんですけども、もう少し表現方法を変えてはいかがかなと感じました。

以上です。

○上田 ありがとうございます。今のご意見を踏まえまして、少し表現のほうをもう

少し、何か具体的なことを入れるとか、何か入れさせていただいて、表現を変えていきたいなというふうに考えます。

○田辺委員 あと、何といいますか、少し地域の方が農業従事者の方を支援していくみたいな表現が入っていくといいのではないかと考えております。

○上田 ありがとうございます。

○中村会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○宮崎委員 宮崎です。いいでしょうか。

○中村会長 はい、お願いします。

○宮崎委員 すみません、14ページなんですけれども、具体的なイメージ例の下から2番目です。

「遊休農地の有効活用が進み、ブドウ、桃、梨、イチゴなどの果樹栽培をはじめとした高付加価値型農業が発展している」というふうなことが書かれているんですけども、この遊休農地の有効活用というのは、どういったことをイメージされているのかなというのがありまして、その以下に高付加価値型農業が発展しているということが書かれているんですけども、その文章の捉え方によっては、そういったことが有効活用だというふうに認識をされているのかなと捉えてしまわれるんじゃないかと思ひまして。その点を一度確認をさせていただきたいと思ひます。

○上田 遊休農地の有効活用として、市民連携による、市民参加型の農園への活用だとか、それ以外に。

○根岸 地域環境計画の根岸でございます。ご意見がありがとうございます。

確かに、これだと、イコール遊休農地の有効活用が高付加価値型農業にすればいいのかというか、そのように見えてしまうかもしれないので、確かに書き方が不十分かもしれないですね。

○宮崎委員 そうですね。もうちょっと順番を変えるなど、されたほうがいいのか

というような気がしました。

○根岸 はい、分かりました、ありがとうございます。

○宮崎委員 あともう一点、すごい細かいことなんですけど、イチゴが果樹というふうにも読めてしまうので。

○上田 そうですね、イチゴは野菜ですね。すみません、申し訳ないです。

○宮崎委員 すみません、細かいことでした。

○山地委員 よろしいです。

○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 「干拓地を中心に広がる農地」という書き出しになっていますけれど、ブドウ、桃、梨は干拓地ではないですね。丘陵地ですよ。ちょうどそういうところに住んでいるので分かるんですけど。

○上田 そうですね。

○山地委員 書き方は変えたほうがいいんじゃないかなと思います。

○上田 はい。エリアとして、低地・干拓地のエリアというのが市の南部のところですね。どうしても丘陵部も含まれてきてしまって、そういったところでブドウだとか桃、そういったものの生産もしているというのもあって、こういったことも入れたんですけども、確かに実態と文章で出ていったときのイメージというところがなかなかうまく整理できていないところもあったなというふうに思いますので、その辺は少し修正させていただきます。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。それこそ、今後さらにこれを進めていく上で、細かいことでも構いませんので、もしあればご指摘をお願いします。大丈夫でしょうか。

○山地委員 すみません。

○中村会長 はい。

○山地委員 その次の下のところで、「児島湾では、水質改善が継続的に図られ、改

善が進行している」とありますけど、これは児島湖のことと違うんです。

○上田 そうですね、はい。そのように修正します。

○中村会長 ご指摘ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 それでは、ただいま協議いただきました委員の皆様を取りまとめますと、大きなところとしては、例えばアユモドキでありスイゲンゼニタナゴでありダルマガエルであり、そういったものが里地里山になっている部分を、本当にそこでいいのかと、実際には市街地とみなされているようなところにもいるのではないかという、そのあたりの見直しをしていただきたいという、そういう部分と、あとは分かりにくい、もしくは誤解を与えるような表現が幾つかありましたので、そのあたりを少し検討していただきたいと、そういったことになろうかと思えます。どうもありがとうございました。

それでは、その4-2の施策体系案、それから重点プロジェクト案、ここについても何かご意見はございますでしょうか。

○上田 前回、状態目標までご提示させていただいたんですけれども、今回そういうふうに行動目標という形で、状態目標になるためにどういった行動をするかといったところをご提示させていただいております。それで、特にここの行動目標のところは具体的な施策への展開のところはひもづいてきますので、過不足がないかだとか、表現のところだとかということについてご意見をいただきたいというふうに考えております。

それで、外来生物に関して、基本戦略の1のところと2のところに出てきています。それで、何でこの基本戦略の1と基本戦略の2に2つ外来生物を入れているのかというところがあるかと思うんですけれども、基本戦略2のほうは特に農業関係に対する取組の強化みたいなことをしていったほうがいいのではないかということで、状

態目標とかも挙げさせていただいているので、基本戦略2のほうの外來生物対策というのは、どっちかといったら岡山市は白桃の生産が有名なところもありまして、クビアカツヤカミキリ対策みたいなものを施策展開として考えたほうがいいのかなどというのもあって、あえて行動目標に、こちらのほうでも外來生物を入れさせていただいているというようなことがあります。

○中村会長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

○中田委員 中田ですけれども、よろしいでしょうか。

○中村会長 はい、お願いします。

○中田委員 今ご説明いただきました外來種に関するところなんですけれども、4-2、4-3、両方とも全体的に見て感じたところなんですけど、普及啓発だけで終わってしまっていますよね。結局普及啓発は、そこに既に定着してしまっていて、駆除しなくてはいけないものの対策にはつながらないので、もちろん放流とか放逐を防ぐという意味では、普及啓発は非常に重要ですので、これはこれで今かなり、今すべき必要があると思うんですけれども、同時並行で防除対策とか、防除ですかね。具体的に早急な防除を実施しなくてはならないような種というのも岡山市内で結構確認されていますので、全部が全部というのはとても無理な話で、防除対策を進めていかななくてはならないような外來種については、普及啓発のみならず、防除を進めていかなくちゃいけないと思うんですけれども、具体的に1つ例を挙げますと、重点プロジェクトのターゲットの中で希少生物の保全ということで、スイゲンゼニタナゴを挙げていただいていますけど、スイゲンゼニタナゴも遺伝的な攪乱を起こしていて、外來種のタナゴ類が岡山市内でかなり分布域を拡大してきておりまして、今現状として、あまり防除対策というのを岡山市さんのほうではできていないというふうに私としては認識しているんですけれども、これはスイゲンゼニタナゴという種の保存法の指定種に悪影響を及ぼしている種ですので、早急に対策を立てなくちゃいけない段階にあるんですけ

ども、それができていないというところが現状になっています。ですので、そういった種については普及啓発だけじゃなくて、防除というのも進めていくべきではないかなとも思うんですけども、そのあたりはどのように考えられていますでしょうか。

○上田 私たちとしては、ご提示する中で、恐らく外来種の防除となってくると、農水部局だとか、色々な部局との関係もあって、現状取りあえずこの部局で取り組めることとして普及啓発というような形で私どもはご提示させていただいています。それで、もちろん防除が重要であるということは、山根さんとか小野さんも十分ご理解いただいている、今後の部局との調整みたいなのところもあるのかなと思っでは、私どもは考えてはいるんですけども。

○中村会長 例えば予算とかも含めて、色々問題があることだとは思いますが、市として、それは取り組める内容ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○事務局（山根） そうですね。たくさん、外来種にしても防除しないといけないというものがたくさんあるというのは現状承知はしているところですので、取り組めるところから取り組んでいかないといけないというふうには考えてはおります。

○中村会長 ということですけれども、いかがでしょうか。

○中田委員 なかなか難しいところがあるというのは、よく理解はできているんですけども、今の外来タナゴについては、重点プロジェクトの希少野生生物の保全の中のスイゲンゼニタナゴの保全というところにもつながるようなことになりますので、もし可能であれば、この中で検討していただいてもいいのかなと思いますし、可能な範囲でほかの部署と連携しながら進めていただくといいかなと思います。

以上です。

○上田 それで、一応行動目標の4-1のところ、外来種の適正管理と普及啓発を推進するというふうにさせていただいてまして、この適正管理というところに、私としては防除を含めるような形でイメージはしてはいたんです。ただ、ここに防除と

明確に書くと、他の部局との調整とか、色々というのもあって、こういう適正管理という形で、かつ市民に対する普及啓発も、二輪で進めていくというような形の行動目標というふうにさせていただいています。

○中田委員 はい、分かりました。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

○山地委員 よろしいです。

○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 昆虫なんかは、外来種というのはすごたくさん来ていまして、例えばプラタナスの葉っぱが茶色になったのは10年ぐらい前なんですけど、あまりそこまで考えていないと思うんですけど、例えばカシノナガキクイムシが来て、県北だと木がもともと枯れているんですけど、岡山市もこれから枯れていくと思います。そこら辺はどう考えるのか、防除する、あんまり防除をしても効果ないみたいなんですけれども、一応対策を立てるのかどうか。それから、クビアカツヤカミキリですけど、これは割と最近だんだん来ていますので、まず岡山県に来ることは、防ぐことはできないと思います。農業をしている人は、真面目に自分の畑は多分管理されるでしょうけど、桜並木の古い木なんかとかに発生すると、そこを駆除するのは、岡山市になるか岡山県になるかは分かりませんが、せっせとしてもらわないと、いつまでたっても桃とかのほうに飛んでいきますので、あらかじめ用意をしておくほうがいいと思います。ほかにも、あまり農業とかに関係ない害虫はいっぱい来ますけど、そういうのに対しても一応対策は立てるべきかどうかぐらいは考慮していただきたいなと思います。

以上です。

○上田 ありがとうございます。そういった具体については、今後施策を検討していく中で、必要な施策をご提示していきたいなというふうに考えております。どうもありがとうございます。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

○大塚委員 じゃあ、最後に一言。

○中村会長 はい。

○大塚委員 外来種とも関係すると思うんですけど、外来じゃないものの獣害対策みたいなことも、この生物多様性とは関連してくる課題だろうと思うので、鳥で言いますとカワウというのが増えていて、その対策を岡山県の水産課とかが中心にやっているというような例もありますので、イノシシのこととかアライグマとかハクビシンとかの動物とか、それから先ほどおっしゃった昆虫のこととか、そういった外来種とか、それから増え過ぎてバランスが悪くなっている生き物、獣害対策みたいな分野とも連携を取りながら、国や県の行政機関、その他関連団体とともに進めるように認識しているみたいなのをどこかに触れていないと、そういう生物多様性に関わる陰の部分といいますか、マイナスが生じている部分への言及がないというイメージが全体を通したときに出るかと思うので、適切な触れ方をしていただければいいんじゃないかと思いました。

○上田 ありがとうございます。いただいたご意見を踏まえまして、そういった表現を適宜必要なところには入れていく、それから施策だとか、こういった施策体系だとか今後の施策のところでも、できるだけそういった視点は組み入れながら、改定していきたいと思います。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

○田辺委員 よろしいでしょうか。

○中村会長 はい、お願いします。

○田辺委員 黄色のところですね。基本戦略の2のところの2-1とか2-2のところは、農業従事者の方たちが大変喜ばれる項目だなと思っております。農家の方たちというのは、大体外来生物がどういう生態なのか知らない方が多いので、そこをしっかりと推進してさしあげるだけでも、自分たちでどんな対策をしようかと考えるきつ

けになるので、ここはとてありがたいなと思って拝見しました。

以上です。

○上田 ありがとうございます。

○中村会長 ありがとうございます。

それでは、4-3のほうについても何かございますでしょうか。何か説明されます。大丈夫ですか。重点プロジェクト案についても、何かもしご意見があればお願いします。

○大塚委員 1つ質問、簡単な質問ですけど、この真ん中あたりの段の対応する現行戦略での成果指標の中の「みどり認定数」というのは、これはどういったものですか。内容が、シンプルなあれなので、よく分からないんですけど。

○上田 農水省のですね、そういう有機農法とか、環境配慮型の農業に対する認定制度がありまして、それがみどり認定という認定になります。

○大塚委員 ありがとうございます。

○中村会長 何かほかにもございますでしょうか。大丈夫でしょうか。このあたりも、今後進めながら、具体的にまた修正しながらみたいなことも可能だとは思いますが、またよろしく願いますという感じかと思えます。

ということで、4-2、4-3についてただいま協議いただきました。皆様を取りまとめますと、まずは一番大きかったのが、具体的な防除対策ですね、普及だけではなく。そのあたりをもう少し具体的に分かるような表現にして、なおかつ周りのほかの部署とかとの連携とか、県であるとか、そういったところも含めて検討するという、そういったことが主な話だったかと思えます。

(以下略)